

利用料金表

泉尾特別養護老人ホーム 第二大正園 (R1.10.1~)

◆ 基準費用額 <1日あたり>

	介護サービス費	居住費	食費
多床室	介護度により設定	855	1,392
個室		1,171	

円

申請は、各区地域保健福祉課介護保険担当が窓口になります。
申請等のご相談は、生活相談員までお申し出ください。

◆ 低所得者の方には、世帯の所得状況に応じて負担額の減額が行なわれます。(利用料金表上の負担限度額)

第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	第3段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方など
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	第4段階	・第1~3段階以外の方

◆ 市町村民税非課税世帯のうち、生計が特に困難と市町村に認められた方には、社会福祉法人における利用者負担軽減制度が受けられます。

◆ 長期利用料金表 <31日間利用の場合、()内は1日あたりの額、各種加算を含む> * 負担限度額は、認定証記載された額が負担額になりサービス費に含まれる加算

		第1段階 負担限度額				第2段階 負担限度額				第3段階 負担限度額			
		高額介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	高額介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	高額介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額
個室	要介護1	15,000	9,920 (320)	9,300 (300)	15,000	13,020 (420)	12,090 (390)	40,110	24,600	25,420 (820)	20,150 (650)	70,170	
	要介護2												
	要介護3												
	要介護4												
	要介護5												
多床室	要介護1	15,000	0	24,300	15,000	11,470 (370)	38,560	11,470 (370)	24,600	11,470 (370)	6,680 (200)	56,220	
	要介護2												
	要介護3												
	要介護4												
	要介護5												

- ・日常生活継続支援加算
 - ・夜勤職員配置加算
 - ・看護体制加算 I 1・II 1
 - ・個別機能訓練加算
 - ・認知症専門ケア加算
 - ・精神科医師加算
 - ・栄養ケアマネジメント加算
 - ・口腔衛生管理体制加算
 - ・処遇改善加算・特定処遇改善加算
 - ・その他
- ご本人の身体状況による追加加算

利用料金表

泉尾特別養護老人ホーム 第二大正園 (R1.10.1~)

◆ 基準費用額 <1日あたり>

	介護サービス費	居住費	食費
多床室	介護度と負担割合により設定	855	1,500
個室		1,171	

円

申請は、各区地域保健福祉課介護保険担当が窓口になります。
申請等のご相談は、生活相談員までお申し出ください。

◆ 低所得者の方には、世帯の所得状況に応じて負担額の減額が行なわれます。(利用料金表上の負担限度額)

第4段階	1割負担者で課税の方	2割3割負担	
		世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200
		現役並み所得者 ※世帯内に課税所得45万円以上の第1号被保険者の収入が383万円(2人以上の場合は520万円)以上の方	44,400

円

	第4段階1割負担者				4段階2・3割負担表				
	介護1割負担	居住費	食費	利用者負担額	介護度	介護2・3割負担	居住費	食費	合計金額
個室	24,309	36,301 (1,171)	46,500	107,110	要介護1 ~ 要介護5	37,200 44,400	36,301 (1,171)	46,500 (1,500)	120,001
	26,815			109,616					127,201
	29,399			112,200					
	31,907			114,708					
	34,378			117,179					
多床室	24,309	26,505 (855)	(1,500)	97,314	要介護1 ~ 要介護5	37,200 44,400	26,505 (855)	46,500 (1,500)	110,205
	26,815			99,820					117,405
	29,399			102,404					
	31,907			104,912					
	34,378			107,383					

(円)